

社会福祉法人 敬 寿 会

1 事業概要

当法人は平成6年7月に設立し、平成7年4月職員18名で山形市妙見寺に敬寿園を開設しました。令和5年の設立30周年を迎え、山形・宮城・埼玉・東京・神奈川に合わせて17拠点82事業所、職員数は940名を超える大規模法人となりました。

(1) 経営基本方針

公的な介護事業を行う法人として、地域社会とのかかわり、職員とのかかわり、社会福祉法人に期待される役割等も踏まえ、5つの経営基本方針を基に、事業に取り組んだ。

- ① 私たちは、公的な介護事業を行う法人として、急激に進む高齢化社会の中で、法令を遵守し、国や地方自治体の求める役割に真摯に対応してまいります。
- ② 私たちは、創業の地、山形の地域や家庭の中に醸成されてきた、高齢者を敬う心、おもてなしの心、助け合う心を大切にして全国に伝えてまいります。
- ③ 私たちは、利用者のみならず、地域社会とのつながりを大切にして、地域の方々の安心と幸せに貢献してまいります。
- ④ 私たちは、敬寿会の職員一人ひとりの人間性を大切にして、よりよい労働環境を実現し、笑顔で働ける職場を作ってまいります。
- ⑤ 私たちは、持続的で安定したサービスを提供するため、創意工夫を怠らず、常にコスト意識と収支のバランス感覚を持ち、健全で透明度の高い経営を実現してまいります。

(2) 新規事業等の取り組み

- ① 山形敬寿園において、令和4年4月1日よりケアプランセンター寒河江敬寿園及び訪問看護リハビリステーション寒河江敬寿園を開設した。開設後の利用登録者数は当初予定を上回るペースで増加し安定稼働につながっている。
- ② 山形敬寿園において、山形市公募の定期巡回・随時対応型訪問介護事業を令和5年4月1日開設するための準備を事業部で作成している工程表に則り、指定申請手続き、ユニフォームや什器の選定、営業施策や訪問先の調査を行った。
- ③ 東京敬寿園において訪問看護リハビリステーション東京敬寿園、葛飾敬寿園において訪問看護リハビリステーション東京敬寿園サテライト葛飾を開設するための準備を事業部で作成している工程表に則り、指定申請手続き、ユニフォームや什器の選定、営業施策や訪問先の調査を行った。また、東京敬寿園、葛飾敬寿園、本部事務局で毎週オンラインの定例ミーティングを行い、進捗状況その他について密に連携を図った。
- ④ 訪問看護事業の新たな事業について、各拠点における地域ニーズの把握、実現可能性を検討した。
- ⑤ 放課後等デイサービス・児童発達支援事業等の新たな事業について、各拠点においても地域ニーズの把握、実現可能性を検討しつつ、山形市における令和6年度開設に向けて滞りなく準備を進めている。

- ⑥ 障害福祉事業等の新たな事業について、山形市沼木地区におけるニーズの把握と実現可能性について検討、行政との折衝を実施した。(沼木プロジェクト)
- ⑦ 企業主導型保育事業についてはM&Aを視野に、各拠点における地域ニーズの把握、実現可能性を検討した。
- ⑧ 引き続き法人全体においては、新規事業の検討とM&Aによる事業戦略を進めていく。

(3) 経営概況

- ① 令和2年初頭から全国的に蔓延した新型コロナウイルス感染症への対策として、全職員が新型コロナウイルス感染症に関する知識、対処法について研修を受け、感染症マニュアルに従い予防・発生時の対応を引き続き徹底してきた事で各拠点において大事には至らず、早期収束している。結果、法人全体の稼働率は前年度を上回る結果となった。
- ② 事業活動計算書は、新規サービス及び既存サービスの拡充、稼働率の向上等により収益が増加した。費用面では、介護職員等の処遇改善や新規・既存サービス拡充に伴う採用強化により人件費が、ロシアのウクライナ侵攻による物価・エネルギー価格の高騰に端を発する物価・光熱水費の異常な高騰により令和3年度と比較し特に電気代については6,400万円もの負担増加となった。事業費・事務費が増加したものの、最終的な法人全体の決算としては概ね計画通りの黒字収支を計上し、増収増益となっている。
- ③ 資金収支計算書では、事業活動資金収支差額が大幅に増加し、当期資金収支差額は昨年対比で大幅に増加する結果となった。
- ④ 貸借対照表は、サービスの拡充、好調な事業運営を背景に現金預金が大幅な増加となった。負債の部では設備資金借入金の返済が計画通り順調に行われていることなどから、固定負債が減少している。最終的に次期繰越活動増減差額は昨年度より大幅な増加となった。

2 法人及び各施設の運営状況

(1) 管理運営状況

- ① 前年度に引き続き職員の処遇改善や福利厚生充実のために、資格手当の拡充を図り、就業規則や給与規程、産後パパ育休等の諸規程を見直し、整備を行うとともに法人の管理運営体制の強化を図った。接遇マナーやChatwork、Zoom利用によるDX化推進を重点課題として取り組んだ他、人事考課制度及びキャリアパスモデルの活用、管理職体制の強化を継続して行った。また、一般事業主行動計画の更新やそれに伴うくるみん認定に向けた申請を行い男女平等の雇用機会や福利厚生制度の充実を推進している。
- ② 内部監査については、全施設で実施し、法令遵守、契約行為の適正化、事業計画の進捗状況、労務管理等の適正化指導を行うとともに、適正な介護報酬の確保のための指導を強化した。
- ③ 会計経理については、本部職員による指導や会計監査人監査における課題を踏まえた研修を全施設事務職員へ実施する等、適切な処理を行った。
- ④ 職員採用については、ホームページや学校訪問、各種求人媒体へ掲載し、特にインスタ

グラム・フェイスブックなどの SNS を積極的に活用した募集 PR を強化するとともに、本部事務局での採用取り組みの一元化を行い、採用活動の強化を図った。ホームページでの採用強化では従来の方式に加え、チャット形式によるコンピュータの自動応答システムも導入し即時的な対応を目指すようにしている。関東地区・東北地区ともに、昨年に引き続き職員確保が難しく、人材紹介での職員確保も必要となっている。また関東地区では、特定技能外国人労働者の受け入れを行ったが、未だ人材紹介の割合が多い為、次年度も継続して直接雇用職員の採用強化を図っていく必要がある。また、障害者雇用に関しても積極的に推し進め、令和 5 年度報告の法定雇用率達成に向けて計画的に行動した。

- ⑤ ホームページは、昨年度に引き続き本部を中心に各施設の担当者が定期的な最新情報の更新を行っている。また、新卒者を対象とした若手職員 8 名のインタビュー動画を公開し、法人紹介及び施設紹介 DVD と合わせて就職フェアや法人ホームページなどで活用し、法人の PR 並びに新卒採用強化の取り組みを行った。また、看板や駅の掲示スペースなどへ積極的な宣伝も行っている。
- ⑥ 昨年度に引き続き全施設の職員を対象とした職場アンケート、MIRROR、ストレスチェックを実施し、職員の働きやすい労働環境の整備、職場衛生の向上を目的に改善を図った。
- ⑦ これまではコロナ感染拡大防止のため行動制限をしていたが、今年度においては、監事による職員管理面を含む状況把握やその助言を山形地区、仙台地区だけではなく関東地区でも実施している。

(2) 行政監査、指導等への対応

各施設において、指導監査や実地指導・検査があり、殆どの施設において重大な改善指摘はなかった。

(3) サービス提供、処遇方針

- ① 利用者の介護、看護の充実向上について、各施設での研修、派遣研修などを充実した。
- ② 快適な生活環境づくり
特に経年劣化による設備更新について、緊急性の高いものから実施している。
- ③ 虐待・拘束、ヒヤリ・ハット、介護事故、交通事故の防止、発生時対策を随時実施。各施設での研修会、委員会において適切に対処し、職員に徹底している。
- ④ 利用者の健康保持増進
各施設でリハビリや健康増進活動、レクリエーションを実施した。

(4) 職員研修等資質向上対策

- ① ICT 化に伴い『Chatwork・Zoom 研修』を内部研修として実施したほか、派遣研修、各種研修会へ積極的に参加し、業務改善、職場の活性化に取り組んだ。
- ② 施設間、事業所間、法人全体における情報の一元化、共有について、定例の全体及びブロックごとの施設長会議などの開催により、情報の共有を図ったほか、本部の文書による一元的な指導を徹底した。
- ③ 法人研修について、オンラインを活用した研修を実施した。

また、認知症、精神・発達障害に対する知識・対応力向上を目的に、認知症研修（サポーター養成講座含む）、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を全職員向けに実施した。また、対象職員にSTSラーニングの『チームビルディング研修』を集合形式にて行い職員連携が強化できるよう働きかけた。

- ④ 新人職員研修については、新卒者向けに入職時研修とフォローアップ研修を全体で実施したほか、職員ハンドブックや内部研修・外部研修において、教養や知識・技術の向上に努めた。
- ⑤ ケアサポートのための専門性の構築（スキルアップ）
研修への参加や資格取得支援、資格手当の拡充などにより、士気、専門性の高い職員の育成に努めた。また参加した研修の伝達も強化し全体的なスキルアップ構築を図った。
- ⑥ 職員の適正な労働環境の整備、健康管理
定期健康診断の実施や職員相談体制を整備し、衛生委員会の活動充実に努めた。また、専門医師と委託契約を締結し、カウンセリング等のラインケアを強化することでメンタル不調の未然防止、求職者の復帰支援、職員の心の健康づくりや明るく活気のある職場づくりに取り組んでいる。

(5) 安全管理体制の確立

- ① 防災対策の充実
地域との連携を密にし、各種交流を通して防災など運営上の協力体制を構築し、地域の防災訓練への参加をした。
- ② 事件・事故対策の充実強化
入居・利用者事故防止のため、過去の事例を基に再発防止の職員研修やマニュアル整備を継続した結果、令和4年度は大きな事件・事故は発生しなかった。ヒヤリ・ハット報告に関しても適切な処理を行っている。
- ③ 夜間・休日の連絡網体制活用による迅速な対応と安全確保
介護職員、宿直職員、夜間警備員の配置のほか、看護職員との連絡体制を強化して入所者の安全確保に努めた。

3 地域における公益的な活動

- (1) 地域包括支援センターによる介護予防教室、いきいき百歳体操、サロン開催、認知症サポーター養成講座を開催した。
- (2) コロナ禍の中で感染対策を徹底しながら、一部ではあったがインターンシップや職場体験の受け入れを行った。
- (3) 生活困窮者及び生活保護受給者や社会福祉法人利用者負担軽減対象者の受け入れを積極的に行った。
- (4) 障害者雇用の促進のため、合同説明会等への参加を行い、積極的に採用活動を行った。
- (5) 地域の方々へ地域交流室の開放や施設行事でのボランティアの受け入れを行ったほか、地域一斉清掃へ参加した。